

令和4年9月5日

## 令和4年第4回桂川町議会定例会

### 行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

日中は厳しい残暑が続いているが、朝夕の空気には涼しさを感じられるようになりました。

本町の新型コロナウイルス感染者数については、いわゆる「第7波」の最中にあって、6月は86人、7月は296人、そして8月は683人と急増しています。住民の皆様には感染防止対策の徹底とワクチン接種についてお願いしているところですが、新たなワクチン接種も検討されていますので、国、県の動向を注視しながら、一日も早い収束に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、世界の情勢は混沌としています。戦闘の長期化が予想される中、エネルギー問題や物価高騰、品不足など、私たちの日常生活も大きな影響を受けています。一日も早く戦闘が停止され、安定した情勢になりますことを心から願う次第であります。

さて、本日は、令和4年第4回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり、本町の町議会議員並びに町長の任期満了に伴う選挙が10月18日告示、23日投開票の日程で行われますので、本定例会が任期中最後の定例会となります。議員各位には、これまで町政に対する温かいご指導ご鞭撻をいただき、心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年3月の第2回町議会定例会において議決いただきました「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を受けて、町民の皆様の利便性の向上、新型コロナウイルスの感染リスクの軽減、行政手続きの簡素化を図るために、押印の見直し作業を行っています。

規則・要綱等の改正により、これまで押印を定めていた604件のうち301件については9月1日から廃止いたしました。今後の取り組みとしましては、

廃止の対象にならないものもありますので、順次、検討・協議を進めていきたいと考えています。

次に、マイナンバーカードの普及促進を図るために、カードを申請された方に最大2万円分のマイナポイントが付与されるマイナポイント事業を推進しています。本年9月30日までにカード申請された方が対象で、本町では、役場1階の住民相談室に窓口を開設し、取得のお手伝いを行っていますのでご利用いただきたいと思います。マイナポイントの申請期限は令和5年（来年）の2月末までとなっています。

次に、「桂川町移住定住奨励金等交付事業」の今年度の対象は、令和3年1月2日から令和4年1月1日の間に、桂川町内に住宅を新築または取得され、地元の行政区に加入されている世帯になります。

対象想定の世帯数は72世帯で、今後とも、移住・定住の促進及びまちづくりへの参画推進に資する取り組みとして、充実を図っていきたいと考えています。

次に、平成30年度に策定しました「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、夜間急患センターや地域包括ケア推進センター、消費生活センター、病児・病後児保育施設等の広域運営、図書館の相互利用、広域観光の振興などに取り組んできたところです。

本ビジョンの対象期間は、本年度で終了することから、現在、令和5年度から9年度を計画期間とする第2次ビジョンの策定作業を進めています。

次に、二反田団地B棟建築工事については、8月末までに6階の躯体コンクリート工事が完了し、進捗率は45%となっています。躯体工事と並行して、内装工事も順調に進められているところです。

次に、今年は全国的に梅雨明けが早く、大雨による被害が発生しないことを念願していましたが、全国の各地において線状降水帯が発生し、大きな被害が報じられたところです。

本町では、7月18日から19日の未明にかけて1時間の最大雨量で57.5mm、24時間最大雨量で142mmを記録し、農地・農業用施設に被害が出ています。このため、災害復旧に関する補正予算を計上していますのでよろしくお願いいたします。

次に、国の新型コロナウイルス感染症対策事業として、ひとり親世帯以外の低所得世帯に対し、児童一人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」については、申請を要しない対象者146名分（730万円）を7月

に支給したところです。

本事業の支給要件は、所得が減少し非課税世帯または非課税世帯相当と認められた世帯対象で、令和5年2月末まで申請を受付けます。

次に、本年3月の定例町議会の施政方針で述べていきましたように、本町の国民健康保険税の賦課方式の変更や課税額及び課税率の改正等について、「桂川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」より、答申をいただきました。

委員の皆様には、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

いただきました答申の内容を尊重し、令和5年度から改定税率等による賦課を実施するための条例案を12月議会に提案したいと考えていますので、よろしくお願いします。

次に、9月5日（本日）から敬老祝い金の支給を行うこととしています。支給対象者数は、77歳が124名、88歳が78名、99歳が20名です。また、長寿お祝い品を贈呈する対象者は27名で、新100歳の方が8名、101歳以上の方が19名となっています。

次に、コロナ禍による米価の著しい下落や資材等の高騰により、経営上大きな打撃を受けている農業者を支援するため、「主食用米稻作営農緊急支援事業」に取り組んでいます。主な内容は、作付面積1,000m<sup>2</sup>（1反）当たり5,200円の支援金を交付するもので、該当者には8月中旬に申請書類を郵送したところです。

次に、水道事業については、原油価格や物価高騰に直面する水道利用者への支援策として、本年8月請求分から令和5年3月請求分までの8月間、水道基本料金の2分の1を減免し、水道利用者の生活及び事業活動の負担軽減を図つてまいります。

次に、学校におけるICT環境の整備については、当初9月末までの配置予定となっていましたが、7月末に町内小中学校の全普通教室に液晶一体型電子黒板を配置し、夏休み期間を利用して納入業者やGIGAスクールセンター等による操作研修を実施してきたところです。

次に、補正予算につきましては、専決処分の承認2件と、議案5件を提案しています。

まず、承認第12号、令和4年度桂川町一般会計補正予算・専決第2号は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として実施する水道基本料金の減免やプレミアム

付き商品券発行、町立小中学校給食費免除等に係る事業費として、総額8,457万7千円を追加補正したものです。

次に、一般会計補正予算（第3号）は、補正額8,899万5千円を追加し、予算の総額を66億9,079万8千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入予算では、1款・町税において、調定額の決定により2,574万8千円を追加計上しています。

11款・地方交付税のうち普通交付税については、前年度比6.4%減の18億5,906万円となり、本補正後の総額は19億1,563万7千円です。このうち特別交付税は2億円で、普通交付税は17億1,563万7千円計上していますので、決定額と予算計上額との差額である留保財源額は1億4,342万3千円になります。

15款・国庫支出金では、マイナンバーカードの普及促進や、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保、保育士等の処遇改善に係る補助金等を追加計上しています。また、二反田団地B棟建築工事に係る社会資本整備総合交付金は、年度間調整に伴う国の内示により減額計上しています。

16款・県支出金では、大雨の被害に係る農林水産業施設災害復旧費県補助金やアピアランスケア推進事業助成費県補助金を追加計上、17款・財産収入では、町所有の遊休土地の公売収入を追加計上しています。

19款・繰入金は、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金2億円、公共事業整備基金繰入金6,000万円を減額計上しています。

20款・繰越金は、令和4年度当初予算では6,000万円を計上していましたので、決定額との差額3億2,105万6千円を追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員等人件費について、本年4月の人事異動や職員給与条例の改正等に伴い、全ての関係費目を整理しています。

2款・総務費では、マイナンバーカードの交付円滑化事業費やマイナポイント事業費を追加計上しているほか、教育・保育施設整備基金や減債基金の積立金を追加計上しています。

3款・民生費では、私立保育園に対する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金や、前年度に受入超過となつた国・県補助金等返還金を追加計上しています。

4款・衛生費では、PCR検査センターの運営事業補助金や、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費のほか、新規事業としてアピアランス推進事業補助金を追加計上しています。

6款・農林水産業費では、当初予算に計上していた山ノ口ため池改修工事費が、本年度は劣化状況評価に変更になったため、減額計上しています。

8款・土木費では、本年12月に竣工予定の二反田団地B棟の浄化槽保守点検及び清掃委託料を、11款・災害復旧費では7月の大雨被害に係る農業災害復旧費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和3年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

令和3年度の主なハード事業は、桂川小学校屋上防水及び校舎・体育館外壁等改修事業や学校給食共同調理場空調設備更新事業等を実施しました。また、二反田団地B棟の本体建設工事に着手し、本年12月の完成を目指して着実に進捗しているところです。この他、8月の長雨による道路等公共土木施設及び農地・農業用施設の災害復旧や道路の改良舗装、歩道拡幅工事等を実施し、生活・交通環境の向上に取り組みました。

ソフト面では、健康増進・食育推進計画や町営住宅長寿命化計画の改定、福岡県知事選挙及び衆議院議員総選挙の執行、移住・定住奨励事業の開始のほか、教育・保育施設整備基金及び減債基金の積立等を行いました。

なお、特筆すべきこととして、新型コロナウイルス感染症に関する対策事業の実施があります。子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金等の国の給付事業やワクチン接種事業をはじめ、本町の独自対策として、罹患者見舞金や医療機関従事者等応援金、学校給食費及び保育所副食費の免除、住宅改修特別促進補助金の交付などの事業に取り組んでまいりました。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が3億8,105万7千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が66万8千円、国民健康保険特別会計は6,252万4千円、後期高齢者医療特別会計は238万5千円の黒字決算となっています。土地取得特別会計は、歳入歳出差引額が0円でした。

次に、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率については、前年度に比べて8.2ポイント改善し、88.0%となっています。

これは、コロナ禍による大幅な税収の減が見込まれていたことに反し、町税収入が前年並みとなったことに加え、国税収入の上振れに伴い交付税が増

になったことが要因です。

しかしながら、国は経済対策に加えコロナ対策に巨額の赤字国債を発行しており、今後の地方財政の先行きが懸念されるところです。

このため、適正課税や滞納強化対策、ふるさと納税の拡充等に取り組むとともに、将来的な税源涵養に資する地域活性化施策の展開を図り、自主財源の確保に努める必要があると考えています。

決算の審査にあたり、監査委員には、細部に亘る分析・検討のうえ貴重な審査意見書をご提出いただきましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者がご説明いたしますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日ご提案します議案は、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が1件、専決処分の承認が2件、条例の改正に関するものが1件、令和4年度補正予算が5件、令和3年度決算の認定に関するもの6件、報告3件の計18件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。